

平成30年泉北環境整備施設組合議会

第3回定例会 会議録

平成30年10月19日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成30年10月19日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	二瓶	貴博	君	2番	明石	宏隆	君
3番	森	博英	君	4番	寺島	誠	君
5番	佐藤	一夫	君	6番	井阪	正信	君
7番	野田	悦子	君	8番	溝口	浩	君
9番	堀口	陽一	君	10番	中谷	昭	君
11番	山本	秀明	君	12番	森	久往	君
13番	浜田	千秋	君	14番	服部	敏男	君
15番	辻本	孔久	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	代 表 監 査 委 員	北山	保
事 務 局 長	逢野	典夫	事 務 局 次 長	野本	順一
事 務 局 次 長	炭谷	力	会 計 管 理 者	池治	久美子
総 務 部 長	池尾	秀樹	環 境 部 長	飯坂	孝生
総 務 部 理 事	土本	英也	総 務 部 次 長	西井	英明
総務部総務課長	月下	浩一	総 務 部 長	坂上	晃
総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	大西	英明	環 境 部 次 長	堀場	壽

環境部次長	西田	尚史	環境部次長	虎間	麻実
環境部 環境事業課長	渡邊	一午	環境部 資源循環型社会推進課長	村上	則次
環境部 泉北クリーンセンター所長	石川	晋一	環境部 環境事業課参事	岩田	和良

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務課長代理	山内	良二	総務部総務人事課 課長代理	奥田	大輝
---------------	----	----	------------------	----	----

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- |       |          |   |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 |          | 議席の指定について                               |
| 日程第 2 |          | 会議録署名議員の指名について                          |
| 日程第 3 |          | 会期の決定について                               |
| 日程第 4 | 議選第 4号   | 議会運営委員会委員の選任について                        |
| 日程第 5 | 議案第 6号   | 監査委員の選任について                             |
| 日程第 6 | 監査報告第8号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成29年度平成30年5月分)   |
| 日程第 7 | 監査報告第9号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成30年度平成30年5月分)   |
| 日程第 8 | 監査報告第10号 | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成30年度平成30年6月分)   |
| 日程第 9 | 監査報告第11号 | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成30年度平成30年7月分)   |
| 日程第10 | 監査報告第12号 | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(平成30年度平成30年8月分)   |
| 日程第11 | 議案第 7号   | 平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)について       |
| 日程第12 | 認定第 1号   | 平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第13 | 認定第 2号   | 平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第 3号   | 平成29年度資金不足比率の結果報告について                   |

(午前10時3分開会)

○議長（堀口陽一君） 次に、平成30年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会にご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は全員の出席をいただいておりますので、平成30年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

まず初めに、本年9月4日の台風21号により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 改めましておはようございます。

議長さんのお許しをいただきまして、本組合議会第3回定例会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

先ほど議長さんからお話しいただきましたが、このたびの台風21号、甚大な被害がございました。被害に遭われた皆様方に私のほうからも心からお見舞いを申し上げたいと存じます。本組合といたしましても、災害ごみの処理につきましては全力で取り組みをしているところでございます。今後も引き続き最大限の努力を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日、本組合の平成30年第3回定例会の招集を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙な中、本定例会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

このたび、和泉市におかれましては、先の定例会におきまして役員改選が行われまして、本組合の派遣議員としてご選出をいただきまして、新しい議員さん方をお迎えすることとなりました。心から歓迎をさせていただきます。本組合の運営に対しまして温かいご理解、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会にご提案いたしております案件につきましては、議会選出の監査委員の選任の件、平成30年度一般会計補正予算の件、平成29年度本組合一般・特別両会計の歳入歳出決算認定の件、平成29年度資金不足比率の報告の件等々、合わせて5件をお願いしております。

いずれの案件につきましてもよろしくご審議いただきまして、ご可決、ご同意、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀口陽一君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会申し合わせ事項により、日程第4、議選第4号、議会運営委員会委員の選任についてまでの議事の取り扱い及び日程につきましては、私が決定させていただくものとして、お手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

○議長（堀口陽一君） それでは、**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指名させていただきます。

12番 森 久往議員、13番 浜田千秋議員、14番 服部敏男議員、15番 辻本孔久議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員におかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

○議長（堀口陽一君） 次に、**日程第2、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

5番 佐藤一夫議員、7番 野田悦子議員のご両名をお願いをいたします。

○議長（堀口陽一君） 次に、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしましてご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（堀口陽一君） 次に、**日程第4、議選第4号、議会運営委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、13番 浜田千秋議員、14番 服部敏男議員、以上2名の方々を選

任いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第4号、議会運営委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

議会運営委員会委員並びに副議長は会議室のほうにお集まりください。よろしくお願ひします。他の議員さんにつきましてはそのままお願いいたします。

(午前10時9分休憩)

(午前10時18分再開)

○議長(堀口陽一君) 長らくお待たせいたしました。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、これよりの日程、日程第5以降については、議会運営委員会の決定により、お手元に配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

○議長(堀口陽一君) 引き続き議事に入り、**日程第5、議選第6号、監査委員の選任について**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により辻本孔久議員に除斥を求めます。

(辻本孔久議員退席)

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) ただいま上程されました議案第6号、監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任されておられました松本利裕議員におかれましては大変お世話になったわけでございますが、10月3日の組合議員辞職に伴いまして、その後任といたしまして、このたび辻本孔久議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組規約第12条第2項の規定に基づきまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案させていただいた次第でございます。

辻本孔久議員におかれましては、平成17年6月に和泉市市議会議員にご就任になり、現在

4期目の在任中であらためて、本組合におきましては副議長、また、組合市におかれましては議会議長さんを初め要職を歴任され、豊富な知識と経験は本組合監査委員として適任者であるというふうに確信いたしておる次第でございます。どうかよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（堀口陽一君） 管理者の説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により質疑、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件につきまして同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第6号、監査委員の選任については提案どおり同意することに決定いたしました。

ここで辻本議員の除斥を解きます。

○議長（堀口陽一君） 次に、**日程第6、監査報告第8号から日程第10、監査報告第12号までの例月現金出納検査の結果報告**については、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長（堀口陽一君） 次に、**日程第11、議案第7号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）**についてを議題といたします。

本件につきまして提案説明を求めます。

池尾総務部長。

○総務部長（池尾秀樹君） 総務部長の池尾でございます。

ただいま議題となりました議案第7号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

本件につきましては、さきの台風21号による災害ごみ処理運転業務委託料を計上させていただくものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条第1項のとおり既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億573万7,000円とするものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正の内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費では231万2,000円の追加をお願いするもので、委託料で台風21号による災害ごみ処理に伴い、粗大ごみ処理施設を11月から12月の年末までの土曜日、日曜日、祝日及び年末の休日運転を予定しており、災害ごみ処理運転業務委託料として231万2,000円を、歳出の財源といたしまして、歳入におきましては、第4款諸収入、第2項雑入で同額の231万2,000円の追加をお願いするもので、有価物の破碎スチールの売却単価の上昇により増収があったものでございます。

なお、本補正に伴う分担金の増減はございません。

以上が平成30年度本組一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（堀口陽一君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

山本議員、どうぞ。

○11番（山本秀明君） 山本です。

ちょっと確認のためお聞きしたいんですけれども、台風21号の被災ごみの、粗大ごみの受け入れということで、休日を運転するための費用ということで理解しているんですけれども、いわゆる災害ごみの受け入れということで、母市においては、被害に遭ったときにずっと市のほうで集めて、それで、今あるところに集積していると。処分については、一定、別の企業さんのほうで処理してもらおうというようなことも聞き及んでいるんですけれども、いわゆる泉北環境としての受け入れという部分は、その辺はどのように、何か基準みたいなのがあるのか、その辺だけちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（堀口陽一君） 答弁願います。

石川クリーンセンター所長。

○環境部泉北クリーンセンター所長（石川晋一君） クリーンセンター所長の石川でございます。

す。

ただいまのご質問に対する回答でございますけれども、基本的に天災、今回の台風により発生したごみは、本クリーンセンターにおいて処理可能なごみについては処理をすべきだというふうに考えています。今回の台風の事例で申し上げますと、これを受け入れるためには、まず日常ごみの搬入や処理に支障を来さないことが条件となりますので、まず、災害ごみの量を見きわめなければならないということ、あと、施設の運転計画を見直すなど、今回については相当のまず準備が必要であったということでございます。

ですので、今回の台風につきましては、当面、それらのごみの量の確認がなされるまでは市で仮置きをいただいたということで、その後、本組合で処理できる量が確保されれば、生活ごみの搬入、処理に支障を来さない範囲で災害ごみは本組合で処理すべきだというふうに考えております。

以上です。

○11番（山本秀明君） わかりました。ですので、受け入れ可能な量というのもあるんで、その分はしっかり受け入れられるような体制で、受け入れられるごみをこちらのほうで処分していただけるようになっているということで確認させていただきます。結構です。

○議長（堀口陽一君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第7号については原案どおり可決いたしました。

○議長（堀口陽一君） 次に、**日程第12、認定第1号、平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について**を議題といたします。

本件につきまして事務局より内容の説明を求めます。

池尾総務部長。

○総務部長（池尾秀樹君） 総務部長の池尾でございます。

ただいま議題となりました認定第1号、平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度本組合一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。別冊の決算書1ページをお願いいたします。

平成29年度本組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額32億5,436万5,148円、対します歳出総額は31億6,163万4,607円で、歳入歳出差引額及び翌年度繰越額は9,273万541円でございます。

歳入歳出決算の内容につきましては、歳入よりご説明申し上げます。

次の2ページ、3ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに22億3,210万4,000円でございます。組合規約に基づき、組合市よりご負担願っているものでございます。

第2項負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに2,290万1,000円でございます。平成28年6月より忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥処理の共同処理を行っており、平成29年度分の事務委託料として収入したものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、予算現額291万6,000円に対しまして調定額、収入済額ともに317万7,420円で、駐車場等行政財産使用料を収入したものでございます。

第2項手数料につきましてはごみ処理手数料で、予算現額4億1,297万7,000円に対しまして調定額、収入済額ともに4億3,615万9,666円でございます。

次に、第3款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、予算現額3億5,306万5,000円に対しまして調定額、収入済額ともに3億3,842万1,046円で、廃棄物発電事業特別会計からの繰入金でございます。

次に、第4款繰越金、第1項繰越金は、予算現額1億2,053万1,158円に対しまして調定額、収入済額ともに1億2,053万1,138円で、前年度からの繰越金を収入したものでございます。

次に、第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額5,000円に対しまし

て調定額、収入済額ともに6,848円、第2項雑入につきましては、予算現額8,097万7,000円に対しまして調定額、収入済額ともに9,316万4,030円で、ごみ再資源化による有価物売却代等を収入したものでございます。

次に、第6款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに790万円で、内訳といたしまして、ごみ処理事業債、下水道事業債の起債を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額32億3,337万6,158円に対しまして32億5,436万5,148円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

第1款議会費、第1項議会費につきましては、予算現額729万6,000円に対しまして支出済額は639万795円で、執行率は87.6%でございます。議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出したものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、予算現額2億3,105万4,000円に対しまして支出済額は2億2,882万73円で、執行率は99.0%でございます。特別職及び職員の人件費、総務管理に要します需要費及び電算機借上料物件費並びに監査委員費、公平委員会費に要する経費を支出したものでございます。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、予算現額2億4,795万4,000円に対しまして支出済額は2億3,398万4,829円で、執行率は94.4%でございます。

年間4万1,880キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等の需要費、運転管理業務委託料等物件費並びに施設の整備工事等事業費を支出したものでございます。

次に、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、予算現額15億3,271万5,000円に対しまして支出済額は14億8,388万170円で、執行率は96.8%でございます。

年間8万8,447トンのごみ処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等の需要費、運転管理業務委託等物件費並びに施設の整備工事費等事業費を支出したものでございます。

次に、第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、予算現額2,765万1,158円に対しまして支出済額は2,581万5,228円で、執行率は93.4%でございます。

王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び光熱水費等物件費、また、支障物件の発生により前年度より繰り越しいたしておりました矢板改修工事等事業費を支出したものでございます。

次に、第2項下水道費につきましては、予算現額968万円に対しまして支出済額は967万8,652円で、執行率は99.9%でございます。南大阪湾岸流域汚泥処理承継委託料を支出したものでございます。

次に、第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債の償還金で、予算現額11億7,397万6,000円に対しまして支出済額は11億7,306万4,860円で、執行率は99.9%でございます。

次に、第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、予算現額5万円に対しまして予算執行がなかったものでございます。

次に、第8款予備費、第1項予備費につきましても、予算現額300万円に対しまして予算執行がなかったものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額32億3,337万6,158円、支出済額は31億6,163万4,607円で、執行率は97.8%でございます。

恐れ入ります、24ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は、先ほどご報告申し上げました歳入歳出差引額と同額の9,273万541円となるものでございます。

以上が平成29年度本組一般会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（堀口陽一君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

中谷議員。

○10番（中谷 昭君） 10番、中谷 昭でございます。

清掃経費の分担金の負担割合についてお聞きいたします。

泉北環境整備施設組合の構成3市の清掃経費の負担割合については、昭和41年に高石市が組合に参入してから、平成20年度までの約半世紀の間、清掃経費の5割を均等割、5割を人口割で賄ってまいりましたが、平成21年度から4割を均等割、6割を搬入割と変更されました。

当組合で初めて搬入量割という考え方が導入されたわけではありますが、平成21年度にこの

搬入割を清掃経費の分担割合に導入した趣旨をお聞かせください。

○議長（堀口陽一君） 答弁願います。

月下総務課長。

○総務部総務課長（月下浩一君） 総務課長の月下です。

ただいま分担金の負担割合につきましてご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

分担金の負担割合につきましては、組合3市の議会の議決を経て変更するものでございますが、3市が搬入量割を導入した趣旨、これにつきましては、当時の各市議会の提案理由などから、ごみ減量化等の行政施策がより反映されるものにするためと、このように聞き及んでございます。

以上です。

○議長（堀口陽一君） 中谷議員。

○10番（中谷 昭君） 私は公平性という観点から、清掃経費の分担割合は全て搬入量割で行うべきだと考えておりますが、この搬入割については、翌年の平成22年度と23年度は65%に変更し、平成24年度からは、維持管理費については全て搬入量割、建設費については65%を搬入割にし、残りの35%を均等割となっておりますが、なぜこのような推移になったのかお聞かせください。また、均等割の35%を残した根拠をお聞かせください。

○議長（堀口陽一君） 答弁願います。

月下総務課長。

○総務部総務課長（月下浩一君） 総務課長の月下でございます。

建設事業費についての均等割ということでご質問いただきました。

分担金の負担割合につきましては、組合3市が合意形成を図り、各市議会の議決を経た上で変更するものでございます。先ほどの答弁と一部重複する内容となりまして大変恐縮ではございますが、何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀口陽一君） 中谷議員。

○10番（中谷 昭君） 私の質問は推移です。搬入割を21年から導入して、それから22年、23年、24年と搬入割の割合がふえてきたわけでございますけれども、その推移と、そして、建設費の35%を均等割に残したと、このようになっているわけでございますけれども、平成24年に。この根拠、なぜ35%を残したのかという根拠を聞いておりますので、よろしくご答弁お願い申し上げます。

○議長（堀口陽一君） 答弁願います。

月下総務課長。

○総務部総務課長（月下浩一君） 総務課長の月下でございます。

何度も同じ答弁になって大変申しわけないんですけども、分担金の負担割合につきましては、各市議会の議決を経るものでございますので、その辺、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀口陽一君） さらに答弁願います。

池尾総務部長。

○総務部長（池尾秀樹君） これまで本組合は、組合3市が一致協力してごみ処理事業、し尿処理事業、下水道事業を展開してまいりました。

ごみ焼却炉の建設に当たっての周辺住民の皆様の対応や、搬入経路の諸問題の解決、また、最終処分場の確保、下水道事業の移管、さらに近年では資源化センターの建設など、あらゆる行政課題においてお互い3市が協力し、一体となって進めてまいりました。

そのような中、組合3市の分担金、清掃経費や負担割合については、当組合設立以来、それまで建設事業費、維持管理費ともに2分の1を人口割にて各市が負担してきたものでございますが、各市の人口の増減に大きな差が出てきたことから、人件費の削減等、経営改革プランの着実な実行をもとに、平成21年度に建設事業費、維持管理費ともに100分の60の搬入量割を導入し、さらに平成22年、平成24年にはこの割合を改め、維持管理費においては全量を搬入量割に変更したものでありまして、現状といたしましては、この負担割合で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀口陽一君） 中谷議員。

○10番（中谷 昭君） 同じ質問、同じ答弁ということなんですけれども、この当時、当然、今の阪口管理者は副管理者として、いろいろとこの辺の経緯のことについてはお詳しいと思いますので、阪口管理者のほうからいま一度ご答弁いただけますか。

○議長（堀口陽一君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 今、先ほど担当のほうで申し上げたとおりであるわけですが、管理者として私が長々とここの泉北環境にはお邪魔しておりますが、泉大津さんも神谷さん、あるいはまた伊藤さんと、和泉市さんのほうが井坂さん、また辻市長さんということで変わられたわけですが、この間、3市ともにお互いの立場を思いやると申します

か、おもんばかって進めてまいりました。

先ほども担当が申し上げておりますように、中間処理場、焼却場の施設は、いわゆる和泉市の舞町というところにございます。当然、周辺住民の皆さん方のご理解、ご協力をなくしては、ここの建設さえも困難な施設でございます。

また、最終処分場につきましても、現在広域でフェニックスということではございますが、和泉市さんの松尾寺処分場等と、私ども高石も、泉大津市さんもよく似通ったところはございますが、密集した市街地が市域の大半を占めておりますので、そういったご協力をいただいておりますというふうな経過もございます。

そんな中で、先ほども担当が申し上げましたように、一方でやはり人口の大きな差が出てまいりましたと、いわゆる均等割ということについての議論がありまして、先ほど申し上げましたような経過で、今現状の形になっているわけでございまして、いわゆるランニングコストと申しますか、維持管理経費につきましても、このリサイクルセンターもできましたし、ごみの減量化というふうな観点から、全量搬入量割ということで、それぞれが各構成3市ともにごみの減量化を進めていこうと、市民の皆さん方にもリサイクルの推進をしていこうということで、それが非常に私はよかったと思っております。

そういったことも含めまして今現在にございますので、今後とも3市ともにお互いに協力しながらやってまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

なお、今後、将来ということになりますれば、当然、この施設の老朽更新等も出てこようかと思えます。そういったいろいろ新たな課題が、状況が、変化してまいりますれば、また、それはいろいろと3市間で協議してまいりたいと思えますが、いずれにしましてもこの3市の連携協力といったものがあって、ここまでいろいろと成果も挙げさせていただいたと思えますので、もちろん、それを支えていただきました議会の皆さん方のご支援、ご協力もあつてのことでございますが、どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀口陽一君） 中谷議員。

○10番（中谷 昭君） 均等割35%を残した根拠についてはご答弁いただけなかったかなというふうに私は今思っているんですけども、私は平成7年から泉大津市の派遣議員として当組合に來させていただいておりますが、当時の組合議員の多くの方が、特に高石市、泉大津市の多くの議員さんから、清掃経費の負担割合の中で5割の均等割などについては不公平感があるのではないかと、公平な負担割合にしてほしいという意見要望があつたと思つてお

ります。

そんな中に、当時、高石市の議員として組合議会に派遣されておりました阪口管理者もおられたというふうに思っておりますし、また、阪口管理者からも不公平感の是正についてのご意見があったように私は記憶しておりますけれども、今後、この負担割合が、不公平感があるからこそ、負担がふえる市にとっては大変大きな問題やというふうに考えておられるんだというふうに思うんです。

そうした中で、今、管理者のほうから、今後の経過の中でそのようなことも考えていきたいということをおっしゃっていただきました。私は、分担金の負担割合に搬入割の考え方を導入したことについては、組合を運営していく中で非常に画期的な策であると思っております。残っている搬入量割についても今後の課題の一つとして検討していただき、3市の分担金が増額しないような組合運営をお願いいたしまして要望と変えさせていただきたいんですけれども、ただ、この分担金については、いろいろ泉大津の母市からもそうですし、この組合議会なんかでもお聞きするのは、ごみの減量化のために導入したんだというふうなお話をよくお聞きしています。いや、私は違うと思うんですよ。

平成21年に初めて負担割合の中に搬入割という考え方が入ったわけですから、平成21年から、当時のごみの減量化ということについてはほとんど議論されておられませんし、平成23年度の組合議会の会議録なんかにおいても、当時の神谷管理者が知覧議員さんのご答弁の中で、ご存じのとおり高石市と和泉市は人口がもう3対1なんですね、人口にこれだけ差がある中で5割の均等割を残すことは、これは誰が見ても不公平という判断をしました。この分担率を変えていかなければ不公平感が残るわけですから。

そして、また、同じ議会の中で、これは奥田議員さんのご答弁の中で神谷管理者のほうから、不公平があるということは、これは誰が見てもわかることでもありますから、これは3管理者共通認識でございまして、これをやはり何とかしていかなければならないという発想のもとで、先ほどから申し上げていますように、平成18年度の決算をもとにしてこれよりふえんようにやっていきたいということが出発点でございまして、搬入割で計算するのが当たり前違うんかということになってくるわけでありまして。

というように、搬入量割の根拠、理念、趣旨というのは、不公平感を是正していくということで導入されたというふうに私は思っております。また、今後もそういう観点の中で、この均等割35%のことにつきましても、ごみの減量化を進めていく中で、これもやはり搬入割100%に持っていきべきだというように私は思っておりますので、今後ともこのことを認識

していただきまして、検討課題としてやっていただきますようお願い申し上げまして、終わります。

○議長（堀口陽一君） ほかにございませんか。

山本議員。

○11番（山本秀明君） すみません、11番山本です。

3点ほどあるんですけども、議長、別々にやらせていただいてもよろしいですか。

○議長（堀口陽一君） はい、結構です。

○11番（山本秀明君） よろしいですか。

それでは、まず1点目、これはもう単純なことだと思うんですけども、歳出の11ページのところの報酬のところ、議長報酬と副議長報酬、議員報酬が備考で書かれているんですけども、議長報酬と副議長報酬、当然、議長報酬のほうが報酬的には、数千円ですけども、高いという認識はあるんですけども、決算でこうなった理由について、まず、お示しいただけますでしょうか。

○議長（堀口陽一君） 答弁願います。

西井総務部次長。

○総務部次長（西井英明君） 総務次長の西井でございます。

ただいまのご質問であります、本組合の議長、副議長報酬につきましては、本組合の議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例により、議長が月額2万3,000円、副議長が月額2万1,500円と定められておりますが、各市の議員役員選挙の日程によって在任期間の空白が生じることがあり差異が生まれるものです。

平成29年度につきましては、議会申し合わせ事項により高石市選出の議長が辞任された後、和泉市選出の議長が選任されるまでの空白が生じ、議長の在任期間が280日となったことから、副議長の在任期間より短くなったということでございます。

以上でございます。

○議長（堀口陽一君） 山本議員。

○11番（山本秀明君） すみません。各市ごとの議長、副議長の選出ということになっており、高石から和泉にリレーするときに議長職については1カ月間の空白期間があつて、その間日割りなんで支払われていないということでこの差になったということで、これについては確認できましたので結構です。

2点目にちょっとお聞きしたいのが、いわゆる議会費、一般管理費のほうでも旅費という

のが出てきております。議会については80万5,770円、一般管理費については49万1,980円ということなんですけれども、いわゆる出張したときの旅費になっておるかというふうに思うんですけれども、まずお聞かせいただきたいのは、いわゆる旅費の中でも宿泊費と、そして、日当ということが条例等によって支出されるようになっていると思うんですけれども、本組合の日当及び旅費の支出基準について、まずお示しいただけますでしょうか。

○議長（堀口陽一君） 答弁願います。

坂上総務人事課長。

○総務部総務人事課長（坂上 晃君） 総務人事課長の坂上でございます。

ただいまのご質問ですけれども、まず、旅費のうちの日当でございますが、日当は府外旅費について、主に鉄道片道100キロ以上で特別職が3,500円、一般職が3,000円でございます。また、片道100キロ未満の場合はその半額となっております。

そして、宿泊料でございますが、宿泊料につきましては特別職が定額1万5,000円、一般職が定額1万2,000円でございます。ただし、特別職と宿泊を要する同行または随行を命じられた職員につきましては1万5,000円となっております。

以上です。

○議長（堀口陽一君） 山本議員。

○11番（山本秀明君） ありがとうございます。お示しいただきました。

日当につきましては職種によっても違うけれども、上のほうが3,500円、上下という言い方は、低いほうにおいては、職種においては3,000円と、宿泊料については1万5,000円が支給されるということになっているということでもあります。

その中で、実はうちの母市、和泉市においては、日当につきましては2,000円と、これは職種関係なく2,000円が支出されるというようになっております。それと、宿泊料につきましては1万4,000円という規定があるんですけれども、実はこれは実費ということで、条例の中で実費の伴わない部分については返還することができるという規定を設けまして、いわゆる宿泊費の実費部分しか負担していないという状況になっております。

その中で、本組合においては3市の中でいろいろ取り決めされているんだというふうにも思うんですけれども、実は議長会とかでもいろいろ出張の食料費の問題等々が出てきているという現状もある中で、若干その辺の社会的なこういう部分に関する目というの、大きく注目されるのと同時に変わりつつあるということでもありますので、ただ、私は和泉市の規定に合わせえとかいうのではないんですけれども、やはりこれをやってから大分時間もたっ

ているということもありますので、その辺の規定について一度ご検討いただけたらというふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（堀口陽一君） 坂上総務人事課長。

○総務部総務人事課長（坂上 晃君） 総務人事課長の坂上でございます。

その件につきましては、組合市及び大阪府下の状況を調査し、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀口陽一君） 山本議員。

○11番（山本秀明君） すみません。府下の状況、組合市の状況も踏まえた中で検討していただけるというお答えがいただけましたので、ただ、結果3市でやっていることでありますので、私自身もどうしてもこうじゃなければということはないんですけれども、一度そういう観点も、変わってきているところもあるということも考慮に入れていただけて、ご提案いただければというふうに思っております。この件はこれで終わります。

最後に、先ほどの中谷議員さんから言われた分担金の部分であります。

分担金について、泉大津市の選出されている中谷議員さんからご意見ということで、公平性という観点に関して、いわゆる搬入量割というのを多くしていくべきじゃないかというふうなご意見等もありました。それはその考えとして理解できる部分もあります。ただ、泉北環境施設組合が設立された当初の考え方の中で、平成21年のときに搬入量割という、それは先ほども説明あったとおり、人口も大きく変わってきたという観点もあって、その考えも考慮した中で、いわゆる均等割と搬入量割の分を膨らませていったということでも私も理解しているんです。

ただ、やはり公平性という観点で今後検討していくということになるならば、いわゆる人口割でということでの公平性を求めてくるのであるならば、例えば、ここの構成議会、各市の議員が5人ずつ選出されているわけでございます。今、広域でもやられているように、水道とか、いわゆる後期高齢とかいう議員の選出基準におきましても、これはやっぱり人口割によって大きく選出議員の数が決まってくるということもございまして、やはり前回の21年のとき、いわゆる人口を大きくして搬入量割ということに重きを置いた、5割以上超えてきたということになるならば、やはりそれに対応した形の中でこういう議員構成とかも一緒に議論されなければ、私はお金だけ和泉市に持と、先ほど和泉市というお話も出ておったんで、それはあれなんですけれども、やはりこういう運営体についての構成ということについ

ても、その部分についても人口割でという、そういう部分が強くなってくれば、当然、和泉市のほうからもそういう意見は出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点も今後ご検討いただくということですので、考慮に入れていただいてご検討いただけますようお願いしたいということを申し上げまして、質問を終わります。

以上です。何かご答弁される分があったらいただいたら結構なんですけれども、なければ結構です。

○議長（堀口陽一君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号、平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長（堀口陽一君） 引き続きまして、**日程第13、認定第2号、平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について**を議題といたします。

本件につきまして事務局より内容説明を求めます。

池尾総務部長。

○総務部長（池尾秀樹君） 総務部長の池尾でございます。

ただいま議題となりました認定第2号、平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。別冊の決算書の27ページをお願いいたします。

平成29年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額3億8,079万6,402円、

歳出総額も同額の3億8,079万6,402円で、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。

なお、平成29年度末をもって電気事業債の償還が完了すること等によりまして本特別会計を廃止し、一般会計に一本化し事務の効率化を図ってまいります。

それでは、歳入歳出決算の内訳につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

28、29ページをお願いいたします。

第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、予算現額3億7,876万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億6,371万6,879円で、泉北クリーンセンターの廃棄物発電による売電収入でございます。

次に、第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額1,708万円に対しまして調定額、収入済額ともに1,707万9,523円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額3億9,584万3,000円に対しまして3億8,079万6,402円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

30、31ページをお願いいたします。

第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、予算現額3億9,354万4,000円に対しまして、支出済額は3億7,849万8,864円で、執行率は96.2%でございます。廃棄物発電事業に伴う人件費及び消費税並びに維持補修費等を支出しておりますが、支出済額の約89%の3億3,800万円は一般会計への繰出金で、一般会計への分担金の削減を図っております。

次に、第2款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額229万9,000円に対しまして支出済額は229万7,538円で、執行率は99.9%で、電気事業者の償還金を支出したものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額3億9,584万3,000円に対しまして支出済額は3億8,079万6,402円で、執行率は96.2%でございます。

以上が平成29年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上ご認定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（堀口陽一君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第2号、平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第2号は、これを認定することに決定いたしました。

○議長（堀口陽一君） 次に、**日程第14、報告第3号、平成29年度資金不足比率の結果報告**についてを議題といたします。

本件につきまして事務局に内容説明を求めます。

池尾総務部長。

○総務部長（池尾秀樹君） 総務部長の池尾でございます。

ただいま議題となりました、報告第3号、平成29年度資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけてご報告申し上げますのでございます。

次の18ページをお願いいたします。

資金不足比率の対象となりますのは、廃棄物発電事業特別会計でございまして、資金の不足は生じておりませんので、資金不足比率につきましてはハイフンで表示しているものでございます。

以上、平成29年度資金不足比率につきましてご報告申し上げます。

○議長（堀口陽一君） すみません。ちょっとそっち静かにしてくれますか、議会中ですので。説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法

律第22条第1項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しをいただきまして、閉会のご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、ご提案申し上げました各案件につきまして慎重にご審議をいただき、いずれもご可決、ご同意、ご認定を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

平成29年度の決算につきましては、議員の皆様方より賜りましたご意見、ご要望等を組合行政に生かすため、今後とも取り組んでまいりたいと存じておりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、本組合の現在の状況でございますが、おかげさまで構成3市の皆様方のご努力もありまして、一般ごみの減量化につきましては本組合におきましても資源化センター（エコトピア泉北）での容器包装プラスチックのリサイクルを進めるなど、資源化量はこの間、約1,000トンを超えることによりまして、焼却量の減量も行ったわけでございます。ちなみに平成25年から平成29年という対比で、これは3炉運転を2炉運転にしたこともございますが、ランニングコストで約17億が約14億8,000万ということで、およそ約2億1,000万の効果が出ております。

また、焼却ごみ量が平成9年対比で、12万5,000トンが平成29年度で8万3,000トンと、33%の減量化ができましたことによりまして、最終処分場に導入する、いわゆるごみの量が減ったわけでございます。

また、ガラス陶磁器のくずのリサイクル処理を進めさせていただきまして、いわゆるごみの搬入量につきましても、平成27年、平成29年対比で1万3,141トンの最終処分場への搬入量が、1万725トンと約2,400トンのごみの減量化が進んだということでございます。

今後とも最少の経費で最大の効果を挙げるべく、正副管理者、職員一同一丸となって取り組んでまいる所存でございます。

また、来る11月4日に第12回目の泉北環境のクリーンフェスティバルを当地で行います。周辺住民の皆様方、あるいは構成3市の皆さん方にも周知、広報等をさせていただきまして行うわけでございますが、ぜひとも皆様方も万障繰り合わせご参加いただければと存じます。

また、1月には和泉市さんと共催で環境シンポジウムというふうになっております。

いろいろと、本日はいろんなご議論をいただきました。非常にこの泉北環境の運営に対しまして真摯なご意見であったとそれぞれ思っております。ただ、ちょうど私が胸につけております泉北環境のロゴマークでございますが、これは3羽の水鳥が1つの目標に向かってともに飛び立っている姿であります。構成3市、いろいろといつの時代におきましても事情があったと思いますが、市民福祉の向上、環境行政の推進ということについては一つの目標で一致協力してやっていこうよということで、これは現在も3管理者、3市ともに協議をしながら進めております。

もちろんそれを支えていただいております組合議会の議員各位の皆さん方のご支援、ご協力あつてのたまものというふうを感じる次第であります。どうか今後ともそれぞれの立場を尊重しながら、私ども市民福祉の向上に向けて、一つの目標に向かってともに協力して進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援、ご協力賜らんことを心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀口陽一君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして平成30年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（午前11時16分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 堀 口 陽 一

同 署 名 議 員 佐 藤 一 夫

同 署 名 議 員 野 田 悦 子